

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号

氏 名 オデッサ・テクノス株式会社  
代表取締役 柳本 紗美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田市長 穂 積

志



許 可 の 年 月 日 平成30年 1 月 20 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成35年 1 月 19 日

1. 事業の範囲

(裏面別表1のとおり)

2. 事業の用に供するすべての施設

(裏面別表2のとおり)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

更新許可年月日：平成15年 1 月 20 日

許可証書換年月日：平成15年 6 月 6 日

許可証書換年月日：平成15年 8 月 22 日

許可証書換年月日：平成16年 3 月 4 日

変更届出年月日：平成19年12月14日

更新許可年月日：平成20年 2 月 4 日

許可証書換年月日：平成20年 7 月 15 日

許可証書換年月日：平成22年 1 月 7 日

更新許可年月日：平成25年 1 月 20 日

許可証書換年月日：平成28年 5 月 31 日

更新許可年月日：平成30年 1 月 20 日

許可証書換年月日：平成30年10月29日

事業の用に供する施設の追加による許可証書換え

代表者の変更による許可証書換え

代表者の変更による許可証書換え

事業の用に供する施設の一部廃止

本店所在地の変更による許可証書換え

本店所在地の変更による許可証書換え

代表者の変更による許可証書換え

本店所在地の変更による許可証書換え

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無

(別表 1)

種類 施設の区分	中間処理	
	取扱	造粒固化 特記事項
燃え殻	×	
汚泥	○	
廃油	×	
廃酸	×	
廃アルカリ	×	
廃プラスチック類	×	
紙くず	×	
木くず	×	
繊維くず	×	
動植物性残さ	×	
動植系固形不要物	×	
ゴムくず	×	
金属くず	×	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず※	×	
鋳さい	×	
がれき類	×	
動物のふん尿	×	
動物の死体	×	
ばいじん	×	
政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	×	
自動車等破砕物	×	
石綿含有産業廃棄物	×	
水銀使用製品産業廃棄物	×	
水銀含有ばいじん等	×	
以上取り扱う産業廃棄物は特別管理産業廃棄物であるものを除く。		

〔備考〕・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。  
 ・※コンクリートくずにあつては、工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。

(別表 2)

施設の種類	設置場所 (駐機場所)	設置年月日	能力 (処理能力又は埋立面積・埋立容量等)	許可年月日 (又は設置届出年月日)	許可番号	備考
造粒固化	宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目 4番3	平成15年4月24日	360m <sup>3</sup> /日・15m <sup>3</sup> /時 稼働時間 24時間/日	許可対象外	—	移動式※

※ 移動式施設の使用は、発生事業所内に限る。